

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	ニチハ株式会社
【英訳名】	N I C H I H A C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 山中 龍夫
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市港区汐止町12番地
【電話番号】	(052)381-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	該当ありません。 (同所は登記上の本店の所在地であり、本店業務は下記で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦二丁目18番19号(三井住友銀行名古屋ビル)
【電話番号】	(052)220-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員財務部長 南光 正
【縦覧に供する場所】	ニチハ株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋本町一丁目6番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	21,651	22,104	95,333
経常利益(百万円)	509	1,360	4,897
四半期(当期)純利益(百万円)	121	1,032	529
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	43	1,080	121
純資産額(百万円)	38,490	39,360	38,423
総資産額(百万円)	107,562	107,317	107,331
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3.30	28.05	14.38
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3.30	28.01	14.35
自己資本比率(%)	36.2	37.1	36.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第74期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、本年3月11日に発生した東日本大震災の影響による生産活動の停止や電力不足・放射性物質の問題に対する懸念等により経済活動が停滞し、これらが消費者心理にも影響を及ぼした格好で、個人消費は不要不急の支出を控える動きが広がるなど、急速に落ち込みました。

当社グループにおいても、主力製品である窯業系外装材を製造する全国主要7工場のうち、当社いわき工場及び子会社高萩ニチハ株式会社高萩工場が被災し、震災直後から操業を停止しておりましたが、いわき工場については5月1日より、高萩工場については5月11日より、それぞれ操業を再開いたしました。

窯業系外装材の主要マーケットである国内住宅市場におきましては、震災後は東北地方を始めとして被災地域では大幅な落ち込みとなりましたが、政府による住宅取得促進策の寄与などにより、全体としては比較的堅調に推移しました。

これに伴い、当第1四半期における窯業系外装材の業界全体の国内販売数量についても、前年同期に比し3.1%の増加となりました。

このような環境の下、当社グループは、被災した前記2工場における通常操業体制への早期復旧を喫緊の最優先課題として生産体制の安定化に取り組むとともに、市場における建築資材の品薄状況に対しては、外壁材のトップメーカーとして真摯に社会的な供給責任を果たすことに努めました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

（金額単位：百万円）

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	
			金額	率（%）
売上高	21,651	22,104	453	2.1
営業利益	591	1,409	818	138.4
経常利益	509	1,360	850	167.0
四半期純利益	121	1,032	910	749.0

売上高につきましては、主力である国内窯業系外装材事業において、前記2工場の操業停止に伴う生産数量の減少はあったものの、これを操業再開後の通常生産への早期復旧や他工場における増産により吸収して、販売数量が前年同期を上回ったほか、金属系外装材事業において、東日本大震災からの復旧需要の寄与が大きかったことから、売上高は221億4百万円と前年同期比4億53百万円（2.1%）の増収となりました。

損益につきましては、国内窯業系外装材事業において、前記のとおり2工場の操業停止の生産面への影響を吸収したことに加えて、固定費も前年同期比減少したことから増益となったほか、金属系外装材などのその他の国内事業においても、増収などにより増益となったことから、営業利益は14億9百万円と前年同期比8億18百万円（138.4%）、経常利益は13億60百万円と同8億50百万円（167.0%）の増益となりました。また、四半期純利益については、これらの増益分に加え、投資有価証券売却益4億56百万円を特別利益に計上したことなどから、前年同期比9億10百万円（749.0%）増益の10億32百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 外装材事業

売上面では、前記のとおり、金属系外装材において東日本大震災からの復旧需要により増収となったことなどから、売上高は202億63百万円と前年同期比4億97百万円(2.5%)の増収となりました。

また、損益面でも、前記のとおり、金属系外装材、国内窯業系外装材ともに増収の寄与などにより増益となったことから、セグメント利益(営業利益)は19億33百万円と前年同期比6億41百万円(49.6%)の増益となりました。

(注)前第1四半期連結累計期間は外装材事業とF P事業の2つを報告セグメントとしておりましたが、前第2四半期連結会計期間より、外装材事業の1つに変更しております。なお、その詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」の項に記載しております。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億63百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

#### (5) 財政状態及び資金の流動性の状況

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比し純資産が9億36百万円増加し、総資産が14百万円減少した結果、自己資本比率は37.1%と0.9ポイントの増加となりました。

増減の主なものは、流動資産では商品及び製品が13億92百万円増加し、受取手形及び売掛金が8億87百万円減少したことなどにより、流動資産全体で5億52百万円増加しております。また、固定資産では有形固定資産が4億10百万円減少したことなどにより、固定資産全体で5億66百万円減少しております。

流動負債では短期借入金19億40百万円増加した一方で、未払法人税等15億1百万円、賞与引当金が7億99百万円それぞれ減少しており、固定負債では長期借入金8億33百万円減少していることなどから、負債合計が9億51百万円減少しております。

#### (6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループを取り巻く環境は予想以上に厳しくかつ速いスピードで変化しております。不安定な雇用情勢と東日本大震災により甚大な打撃を受けた国内経済、少子高齢化と人口減少に景気停滞が加わり回復基調に向かわない国内住宅市場の低迷、さらにはわが国の住宅政策も「量から質へ」「フローからストックへ」と転換しつつあります。また、グローバルには新興国の台頭による新市場の出現とこれによる資源・資材の高騰や地球環境問題の高まりなど経営環境は激変しており、これらに対し当社グループは、平成21年4月を新たなスタートとした「改正第二次中期経営計画」において掲げた二つの経営目標である「住宅性能向上への貢献」と「窯業系外装材の世界標準を目指す」ことに引き続きグループを挙げて全力で取り組み、業績の回復を目指します。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,324,264	37,324,264	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	37,324,264	37,324,264		

(注)「提出日現在発行数」には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	37,324	-	8,136	-	11,122

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 520,900	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,750,100	367,501	
単元未満株式	普通株式 53,264	-	
発行済株式総数	37,324,264	-	
総株主の議決権	-	367,501	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株(議決権の数23個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
二チ八株式会社	名古屋市港区汐止 町12番地	520,900	-	520,900	1.40
計		520,900	-	520,900	1.40

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、496,800株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,028	14,090
受取手形及び売掛金	22,688	21,800
商品及び製品	7,950	9,343
仕掛品	1,592	1,829
原材料及び貯蔵品	2,550	2,629
繰延税金資産	1,425	999
その他	792	894
貸倒引当金	92	98
流動資産合計	50,936	51,488
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,224	16,159
機械装置及び運搬具(純額)	10,516	10,152
工具、器具及び備品(純額)	402	401
土地	20,766	20,767
リース資産(純額)	1,574	1,426
建設仮勘定	240	407
有形固定資産合計	49,725	49,314
無形固定資産		
リース資産	98	91
ソフトウェア	134	126
その他	295	294
無形固定資産合計	527	513
投資その他の資産		
投資有価証券	2,489	2,354
繰延税金資産	1,320	1,389
その他	2,358	2,282
貸倒引当金	26	26
投資その他の資産合計	6,142	6,000
固定資産合計	56,394	55,828
資産合計	107,331	107,317



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,625	12,880
短期借入金	12,522	14,463
リース債務	783	784
未払法人税等	1,808	307
賞与引当金	1,332	533
役員賞与引当金	40	-
製品保証引当金	1,347	1,293
その他	7,285	7,745
流動負債合計	37,745	38,008
固定負債		
長期借入金	24,854	24,021
リース債務	1,146	953
繰延税金負債	958	953
退職給付引当金	825	831
役員退職慰労引当金	96	100
製品保証引当金	2,621	2,572
事業整理損失引当金	172	172
負ののれん	162	143
その他	324	197
固定負債合計	31,162	29,947
負債合計	68,907	67,956
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,136	8,136
資本剰余金	10,925	10,925
利益剰余金	22,384	23,263
自己株式	475	453
株主資本合計	40,970	41,871
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	206	128
為替換算調整勘定	2,325	2,194
その他の包括利益累計額合計	2,118	2,065
新株予約権	48	36
少数株主持分	477	482
純資産合計	38,423	39,360
負債純資産合計	107,331	107,317

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	21,651	22,104
売上原価	14,507	14,433
売上総利益	7,143	7,670
販売費及び一般管理費	6,552	6,261
営業利益	591	1,409
営業外収益		
受取利息	4	7
受取配当金	2	4
助成金収入	20	32
その他	80	88
営業外収益合計	107	132
営業外費用		
支払利息	176	161
為替差損	6	11
その他	6	8
営業外費用合計	189	181
経常利益	509	1,360
特別利益		
固定資産売却益	0	7
投資有価証券売却益	-	456
補助金収入	-	2
特別利益合計	0	466
特別損失		
固定資産除却損	8	11
固定資産圧縮損	-	2
投資有価証券評価損	11	-
災害による損失	-	127
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	25	-
特別損失合計	45	141
税金等調整前四半期純利益	464	1,685
法人税、住民税及び事業税	97	253
法人税等調整額	251	406
法人税等合計	348	660
少数株主損益調整前四半期純利益	115	1,025
少数株主損失( )	6	6
四半期純利益	121	1,032
少数株主損失( )	6	6
少数株主損益調整前四半期純利益	115	1,025
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	228	77
繰延ヘッジ損益	1	-
為替換算調整勘定	71	132
その他の包括利益合計	158	54
四半期包括利益	43	1,080
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	37	1,085
少数株主に係る四半期包括利益	5	5

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	1,326百万円	1,276百万円
負ののれんの償却額	18	18

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	73百万円	2円	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	147百万円	4円	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注3)
	外装材事業	F P 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	19,521	640	20,162	1,488	21,651	-	21,651
セグメント間の内部売上高 又は振替高	243	30	273	235	509	509	-
計	19,765	670	20,436	1,724	22,160	509	21,651
セグメント利益又は損失 ( )	1,292	134	1,157	123	1,033	442	591

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、繊維板事業、工事業、その他事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 451百万円及びその他の調整額9百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注3)
	外装材事業				
売上高					
外部顧客への売上高	20,040	2,063	22,104	-	22,104
セグメント間の内部売上高 又は振替高	222	247	469	469	-
計	20,263	2,311	22,574	469	22,104
セグメント利益又は損失( )	1,933	69	1,864	454	1,409

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、F P 事業、繊維板事業、工事業、その他事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 477百万円及びその他の調整額23百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第1四半期連結累計期間は外装材事業とF P事業の2つを報告セグメントとしておりましたが、前第2四半期連結会計期間より、外装材事業の1つに変更しております。

この変更は、F P事業の重要性が低くなったためであります。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報について、変更後の区分により作成した報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報を示すと、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注3)
	外装材事業				
売上高					
外部顧客への売上高	19,521	2,129	21,651	-	21,651
セグメント間の内部売上高 又は振替高	243	237	481	481	-
計	19,765	2,366	22,132	481	21,651
セグメント利益又は損失( )	1,292	260	1,031	440	591

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、F P事業、繊維板事業、工事業、その他事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 451百万円及びその他の調整額11百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円30銭	28円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	121	1,032
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	121	1,032
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,803	36,809
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円30銭	28円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	10	57
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間  
 (自平成23年4月1日  
 至平成23年6月30日)

取締役に対する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行

当社は、平成23年7月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることを決議いたしました。

1. ストックオプションとして新株予約権を発行する理由

企業価値の持続的な向上を意識した経営をより迅速に推進するため、取締役報酬と当社の企業価値との連動性を強めて株主との利害を一致させることにより、業績向上・株価上昇への意欲や士気を高めることを目的として、発行するものです。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の名称

二子八株式会社平成23年度新株予約権

(2) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当の日にブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額とします。ただし、金銭の払込みを要しないものとし、取締役の報酬請求権と払込債務により相殺します。

(3) 新株予約権の割当日

平成23年8月25日

(4) 募集対象者

当社の取締役12名

(5) 新株予約権の内容

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的たる株式の種類は当社普通株式とし、株式数は 〃 で決定された割り当てる新株予約権の総数に100株を乗じた株式数とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができます。

新株予約権の総数

337個を上限とします。(新株予約権1個当たりの目的たる株式数は、100株とします。ただし、上記に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。)

上記総数は、割当予定数であり、引き受けの申し込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、その割当の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

平成23年8月26日から平成58年8月24日までとします。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とします。

当第1四半期連結会計期間  
 (自平成23年4月1日  
 至平成23年6月30日)

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

新株予約権の行使の条件

- a. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できます。
- b. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができます。
- c. その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとします。

新株予約権の取得の条件

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

- a. 合併(当社が消滅する場合に限る。)  
 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- b. 吸収分割  
 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- c. 新設分割  
 新設分割により設立する株式会社
- d. 株式交換  
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- e. 株式移転  
 株式移転により設立する株式会社

新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

## 2【その他】

訴訟

当社は、当第1四半期連結会計期間末現在において、国及び当社を含む石綿含有建材製造企業43社又は44社を被告として、いずれも建設作業などに従事してアスベスト関連疾患に罹患したとする者など合計434名の原告から、国に対しては国家賠償法に基づき、石綿含有建材製造企業に対しては民法に定める不法行為責任又は製造物責任法に定める製造物責任に基づき、合計6訴訟で総額160億1596万円の損害賠償を求める訴訟(建設アスベスト損害賠償請求訴訟)の提起を受けております。

当社といたしましては、原告らからの請求に対し、今後も法廷の場において適切に対応していく所存です。  
 なお、現時点において、当社の業績に与える影響は不明です。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月9日

ニチ八株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安井 金丸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチ八株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチ八株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。